

日本学生支援機構奨学金（第一種・第二種）継続手続きについて

現在、日本学生支援機構奨学金の第一種または第二種を貸与中の方は、来年度（2018年4月以降）も継続して貸与を希望するか、または今年度（2018年3月まで）で辞退するか意思表示を、インターネットより手続きをおこなう必要があります。今年度で辞退する場合もこの手続きが必要です。この手続きを怠ると、奨学金が“廃止”となります。 ※廃止になると、今後奨学金の貸与を希望しても受けることができません。

◎奨学金継続願（インターネット(スカラネットパーソナル)入力)◎

入力期間：

2017年12月20日（水）～2018年1月31日（水）23:59

※12月29日～1月3日の期間は、機構サーバメンテナンスのため入力できません。

【入力方法】

①別紙の「奨学金継続願 入力準備用紙」に、1年間の経済状況を記入する。

②スカラネット・パーソナル（スカラネット PS）にログインする。

（スカラネット PS URL：https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/login_open.do）

※初めて利用の方は上記 URL から登録が必要です（口座情報・奨学生番号入力必要）。

また、既に登録している方も、ログイン時に奨学生番号が必要となります。

③画面の指示に従い、「奨学金継続願 入力準備用紙」の内容を入力する。

※以下から P4 まで、入力に関わっての注意事項を記していますので、「奨学金継続願 入力準備用紙」の内容とあわせて、確認をしながら入力を進めてください。

【入力時の注意事項】

※ 継続を希望しない場合も、インターネットでの入力手続（辞退）が必要です。

※ 第一種・第二種を併用受給されている方は、それぞれ入力が必要です。（2回入力する必要あり）

※ 主たる家計支持者の所得金額の入力が必要です。源泉徴収票や確定申告書（控）等を手元に準備して下さい。（これらの書類を大学や機構に提出する必要はありません）

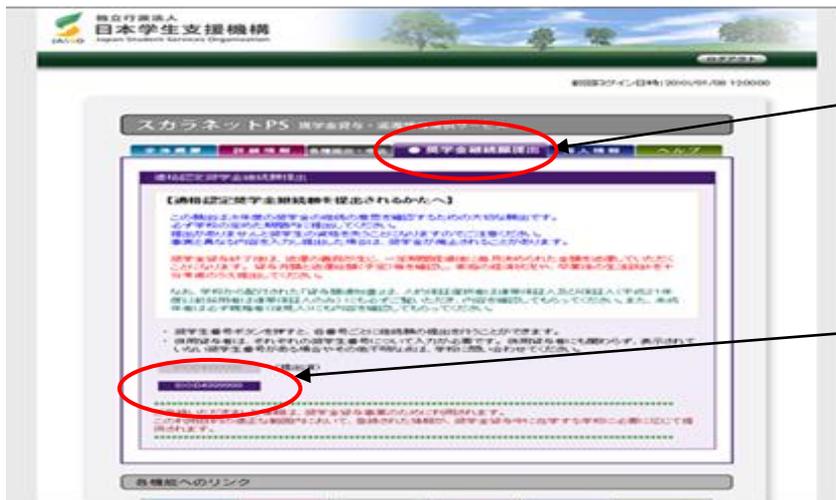
※ 継続の結果について個別の通知はありません。2018年4月20日（金）の入金をもってご確認下さい。

1) スカラネット・パーソナルログイン時の画面



奨学生番号の入力が
必要です。
併用貸与している方
は、第1種、第2種ど
ちらか一方の番号を入力
してください。
※奨学生番号は奨学生
証、返還誓約書の控え、貸
与額通知書等で確認して
ください。

2) 入力画面0 / 6 継続手続入力画面へのアクセス



この「奨学金継続願」
をクリックしてください。

色で塗りつぶされている部分
をクリックしてください。
入力後、灰色になっていれば
手続き完了です。

3) 入力画面2 / 6 「C-あなたの個人情報」・「D-奨学金振込みの継続の確認」・「E-あなたの返還誓約書情報」

D-奨学金振込みの継続の確認
あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。
※家庭の経済状況や卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。

- 奨学金の継続を希望します
奨学金の貸与を継続して希望する方は、学校から配付された「貸与額通知書」の貸与額を、連帯保証人(人的保証選択者)または親権者(後見人)の方と確認してください。
- 奨学金の継続を希望しません
奨学金の貸与を継続して希望しない方は、この画面を送信することにより在学学長を終了段階の「奨学金」を提出したものとみなし、3月貸与を終了します。

E-あなたの返還誓約書情報
あなたの返還誓約書情報は、以下の内容で登録されています。
あなた自身の情報に変更がある場合は、「住所を変更する」ボタンを押して変更後の住所を入力してください。
それ以外の情報に変更がある場合には、学校に届出てください。

あなた自身の情報			
住所 (住民票の住所)	〒162-0845 東京都 新宿区 市谷本村町 10番7号		
電話番号	03-0000-0000	携帯電話番号	090-0000-0000

連帯保証人の情報			
漢字氏名	学支 太郎	カナ氏名	ガクシ タロウ
生年月日	昭和04年6月12日	続柄	父
住所 (住民票の住所)	〒162-0845 東京都 新宿区 市谷本村町 10番7号		
電話番号	03-0000-0000	携帯電話番号	090-0000-9999
勤務先	株式会社機構工業 (TEL: 03-0000-9999)		

保証人の情報			
漢字氏名	学支 幸次	カナ氏名	ガクシ コウジ
生年月日	昭和05年3月16日	続柄	おじ

・奨学金の継続を希望します
2018年4月以降も奨学金の受給を希望する場合に選択してください。

・奨学金の継続を希望しません
2018年3月分までの振込みで奨学金の受給は終了となります。
※受給終了後は、返還手続きが必要です。4月以降、大学からの案内に従い、手続きを行って下さい。
※在学中は奨学金の返還を猶予することができます。詳細は返還手続きの案内とあわせてお知らせします。

4) ◇入力画面3 / 6 「F - 返還の義務」・「G - 学業不振の場合の処置」

続順 - 返還の義務 (3 / 6) - Internet Explorer
 http://ac/demo/tekikaku/01/05_01_KSCentry4.html

日本学生支援機構 **奨学金継続願**
 現在の表示画面は3 / 6です。

F-返還の義務
 奨学金制度は、意欲と能力のある皆さんが経済的に自立し、自らの意思と
 よう支援するものです。
 また、貸与された奨学金は返還する義務があります。先輩奨学生の返還金
 金として循環運用される仕組みとなっており、返還金が確実に返還されな
 入な支援をきたすこととなります。
 奨学生ひとりひとりがこのような制度の仕組みを理解し、責任をもって返還

- 返還の義務を自覚している
- 返還の義務を自覚していない

G-学業不振の場合の処置
 以下のいずれかに該当する場合は、奨学金の交付について「廃止」(又は
 とられます。

- 卒業延期が確定した(又は卒業延期の可能性が極めて高い)場合
- 当年度の修得単位(科目)数が皆無の(又は極めて少ない)場合

- 学業不振の場合の処置について理解している
- 学業不振の場合の処置について理解していない

内容を確認し、正しい場合は「送信」ボタンを押してください。次の画面に進みます。

注意！！
 F の設問で「返還の義務を自覚していない」、
 G の設問で「学業不振の場合の処置について理解していない」
 を選択すると、2018年3月をもって、
 奨学金が廃止となってしまいます。
 誤入力の場合であっても、あらためて奨学金の新規申
 し込みが必要となりますので注意してください。

5) 入力画面4 / 6 「H - 経済状況」

日本学生支援機構 **奨学金継続願**
 現在の表示画面は4 / 6です。

H-経済状況 [あなたが貸与を受けている奨学金が、あなたの経済状況からみて適切であるかを確認するために使用されます。]

1. 学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。
 あてはまるもの一つを選択してください。

- (1)好転した
- (2)ほぼ変わらない
- (3)苦しくなった

2. 主として家計を支えている人(父、母、祖父、祖母など)の昨年1年間(1月～12月)の所得金額を記入して
 ください。(必須)
 (注1)所得金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。
 (注2)1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 給与所得の場合 万円 半角数字
 2) 給与所得以外の場合 万円 半角数字
 所得金額 万円 半角数字

3. その他の家計を支えている人(父、母など)の昨年1年間(1月～12月)の所得金額を記入してください。
 (注1)所得金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。
 (注2)1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 給与所得の場合 万円 半角数字
 2) 給与所得以外の場合 万円 半角数字
 所得金額 万円 半角数字

4. あなたは現在家族と同居していますか。
 ※選択内容に応じて、収入・支出の入力項目が表示されます。

- (1)はい
- (2)いいえ

★学部生のみ入力

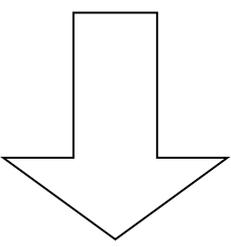
※入力の際には、家計支持者の源泉
 徴収票や確定申告書の控え等を手
 元に準備し入力を行ってください。

1) 「給与所得の場合」とは
 主に会社員・公務員・団体職員で、
 給与を受けている場合を指します。

2) 「給与所得以外の場合」とは
 主に自営業や不動産収入等のある場
 合を指します。

※収入がない項目は、金額欄に「0」と
 入力してください。

注！



* 次頁の画面サンプルは、「いいえ」を選択した学部生の場合です。
 (「はい」(家族と同居している)を選択した場合、次ページのサンプル画面にある
 「家賃」の回答項目がありません。)

